



文部科学省

東電福島原発事故の 追加賠償について、 一緒に確認しませんか？

2023年4月より、東京電力による追加賠償が始まりました。皆さんご存じでしょうか？
「追加賠償という言葉は聞いたことあるけど、詳しく分からぬ。周りには聞きづらい。」
「これまで賠償されている自分も対象となるの？」「そもそもどこに相談したらいいの？」
など疑問に思っている皆さん、些細なことでも構いません。是非お気軽にご相談ください。

原子力損害賠償・
廃炉等支援機構
—NDF—



無料電話
相談
☏



0120-013-814

文部科学省
ホームページ





まずは、 お電話下さい。

★賠償全般についてのご相談

原子力損害賠償・廃炉等支援機構（NDF）

原子力損害賠償の迅速かつ適切な実施等を目的として設立された文部科学大臣等が監督する認可法人です。
賠償の円滑な実施を支援するため、被害者からの相談に応じ必要な情報の提供及び助言を行っています。

損害賠償に関する
様々な悩みについて
ご相談下さい。

福島県内外で弁護士による法律相談（無料）

行政書士による情報提供（無料）



詳しくはQRコードをご確認ください。

（受付時間） 10:00～13:00 月～土
14:00～17:00 （祝休日を除く）

0120-013-814

★賠償額・内容に納得できない場合

原子力損害賠償紛争解決（ADR）センター

中立・公正な立場の弁護士が間に入って、賠償額を算定し直し、被害者の方と東京電力の和解に向けた仲介を行う、文部科学省の機関です。東京電力から賠償を受けたことがある場合、また東京電力へ直接請求をしたことがない場合にも無料でご利用いただけます。

※ご自身が送付する書類の郵送費用等は自己負担

- 弁護士を立てずにご本人だけでも申立てができます。
- 中間指針(国に設置された審査会が定める一般的な賠償指針)に明記されなかったものや東京電力の基準で賠償されなかったものについても、センターでは個別の事情に応じて、和解案を提示しています。
- 証拠の資料が手元に無くても、和解案が提示できる場合があります。
- 自治体と連携した説明会も随時開催しています。

原子力損害賠償紛争解決
(ADR)センターホームページ



詳しくはQRコードをご確認ください。

（受付時間） 10:00～17:00 月～金
（祝休日を除く）

0120-377-155

文部科学省からのお知らせ

令和4年12月に見直されました東電福島原発事故の
賠償に関する中間指針の最新情報は
文部科学省、東京電力のホームページをご覧ください。



文部科学省
中間指針第五次追補
ホームページ



東京電力
ホームページ